回　答　書

令和８年度石川地方町村広域連携婚活事業業務委託に係るプロポーザルに関する質問に、次のとおり回答します。

参加申込に関する質問

No.	区　分	質問内容	回　答
1	参加申込	履行中の類似業務実績の記載において、実施要領２ページ「3 参加資格要件（5)」及び類似業務実績調書（様式４）１ページ「記入上の注意※1」に関連し、現在履行中の自治体発注の婚活事業について、業務名又は事業概要欄に「履行中」と明記した上で、様式４に記載して差し支えないでしょうか。	差し支えありません。

提案に関する質問

No.	区　分	質問内容	回　答
1	提　案	中止・延期時の費用負担において、仕様書２ページ「5 ウ」及び３ページ「7（1)」に関連し、天災・交通機関の運休等の受託者の責めに帰さない事由、又は委託者の判断により中止・延期する場合、事前承認済みの広告費等の既支出経費及び会場等の取消料は、どのように取り扱われるか、ご教示ください。	受託者の責めに帰さない事由、又は委託者の判断により中止・延期する場合、それまでに要した費用のうち、委託者が事前に承認した広告費及び会場等の取消料につきましては、実費の範囲内で委託者が負担するものとします。 詳細については、選定後の契約締結にあたり、双方協議の上で決定します。
2	提　案	・応募不足時の履行条件において、仕様書１ページ「4（1）エ」について、承認された広報・募集計画を実施しても予定人数又は男女比を確保できない場合の開催・中止判断基準及び判断主体をご教示ください。また、参加人数又はカップリング成果の未達のみを理由とする委託料減額・違約金等の規定があるか、ご教示ください。	開催・中止の具体的な判断基準及び判断主体につきましては「委託者（事務局)」とします。募集締め切り時点において予定人数又は男女比を確保できない場合は、受託者からの報告・提案に基づき、委託者が総合的に判断します。 仕様書及び募集要領に定める業務が適切に履行されている限りにおいて、参加人数又はカップリング成果の未達のみを理由と

回　答　書

		・仕様書 4（1）に定める参加定員（男女各 30 名程度）について、応募者数または当日の参加者数が定員に満たない場合、委託料の減額や開催可否の判断基準など、どのように取り扱われるかご教授願います。	する委託料減額・違約金等の請求を行う規定はありません。 ただし、受託者が承認された計画に基づく募集活動や広報対応等を適切に行わなかった等の受託者側の責任により著しい成果未達が生じたと認められた場合はこの限りではありません。
3	提　案	一部業務の再委託において、仕様書 2 ページ「4（2)」に関連し、受託者が総括管理及び中核的な企画・運営を担う前提で、講師、撮影、広告運用等の一部業務を外部事業者に委託する場合の事前承認の要否、禁止業務及び再委託割合の制限をご教示ください。移動・宿泊を組み込む提案の場合に、旅行業登録事業者へ当該手配を委託することの仕様上の可否もご教示ください。	受託者が総括管理及び中核的な企画・運営を担う前提で、講師、撮影、広告運用等の一部業務を外部事業者に委託する場合、業務開始までに「再委託承諾願（任意様式)」により委託者に事前承認を得ることとします。 業務の全部を一括して再委託すること、及び本事業の根本となる業務（「総括管理、中核的な企画・運営」を再委託することは禁止します。 移動・宿泊を組み込む提案の場合に、旅行業登録事業者へ当該手配を委託することは可能です。
4	提　案	広報の役割分担と印刷数量において、仕様書 2 ページ「4（1）カ」について、チラシ・ポスターの最低作成部数又は指定配架先がある場合はご教示ください。また、5 町村の広報紙・ホームページ・SNS 等への掲載及び関係団体への周知について、委託者側で予定している協力範囲をご教示ください。	チラシ・ポスターの最低作成部数の指定はありません。効果的な事業展開・周知のために必要と考える部数を企画提案書及び見積書（様式 7）にてご提案ください。 チラシ・ポスターの配架先につきまして、主に各町村役場や町村内公共施設等を想定しておりますが、効果的な周知に繋がる配架先（ターゲット層が集まる場所等）についても合わせてご提案ください。 広報誌・ホームページ・ＳＮＳ等への掲載準備、配信設定はすべて各町村が行います。ただし、掲載する記事の原稿案、写真・イラスト等の素材作成、デジタルデータ（バナー画像、周知用テキスト案、リンク先ＵＲＬ等）の作成及び提供をお願いします。 町村内公共施設等へのチラシ・ポスター等の配布につきまして

回　答　書

			は、各町村（事務局）が主導して行います。
5	提　案	個人情報の消去と書類保存において、仕様書 2 ページ「5 イ」では契約終了後の個人情報の消去・破棄、3 ページ「7 (2)」では関係書類の 5 年間保存が規定されています。個人情報を含む名簿・アンケート原票等は消去・破棄し、経理証拠書類等の保存対象に個人情報が含まれる場合は必要最小限の情報のみを適切に管理して保存する整理でよいか、保存対象及び例外をご教示ください。	ご質問の整理で差し支えありません。 「参加者名簿」「アンケート用紙（個人の選別が可能なもの)」等の個人情報を含む書類は、実績報告後、消去・破棄してください。 経理証拠書類等に個人情報が含まれる場合は、会計監査等への対応に必要な最低限の情報のみとして、適切に制限された環境で厳重に管理・保存してください。
6	提　案	契約条件の確認資料において、仕様書 3 ページ「6」では委託契約書に定める書類にも言及されていますが、契約書案及び適用される個人情報取扱特記事項等を事前に閲覧又は提供いただくことは可能でしょうか。契約保証金・免除条件、損害賠償、解除・違約金等の見積及び受託判断に影響する条件を確認できる資料をご案内ください。	可能です。本プロポーザルの参考資料として、契約書（案）別記個人情報取扱特記事項を石川町ホームページに掲載いたします。なお、契約締結にあたっては、この契約書案をベースにして協議を行います。
7	提　案	仕様書 4 (1) キに定める参加費について、受託者の収入として事業経費に充当するものと理解してよろしいか、あるいは委託者への納付等が必要となるかご教授願います。あわせて、見積書（様式 7）の金額は、参加費収入を差し引いた委託料の額で記載すべきかについてもご教示願います。	ご認識の通り、徴収した参加費は受託者の収入として本事業の運営経費に充当して差し支えありません。 ただし、実績報告の際には参加者収入の総額とそれを充当した経費の内訳を明確に報告願います。 見積書に記載する金額は事業に要する総事業費（税込）から、想定される参加費収入の総額を差し引いた額を記載してください。
8	提　案	仕様書 4 (1) に定める開催時期について、委託者として想定されている時期や指定の有無をご教示願います。また、各町村の行事等の都合により開催を避けるべき日がありましたら、あわせてご教示願います。	委託者としては 2 月中の開催を想定しております。 開催時期としては、各町村及び関係団体の主要行事と重複する場合、集客や会場確保に影響が出る可能性があるため、各町村の行事予定等に配慮した日程を選定後の協議により最終決定します。

回　答　書

9	提　案	仕様書４（1）ウでは、参加対象者を「開催日時点で 20 歳以上の未婚者」としています。カップリング率の向上を図るため、受託者の提案により参加者の年齢に上限（40 歳以下）を設ける事、または男女で年齢層をそろえる選考を行うことは差し支えないか、ご教示願います。	差し支えありません。 効果的なマッチングを図るため、受託者の専門的なノウハウに基づき、ターゲット選定の意図についてご提案ください。
１０	提　案	令和６年度及び令和７年度のイベントについて、男女別の応募者数及び実参加者をご教示ください。	令和６年度：２回開催 第１回　募集人数　男性：30 名　女性：30 名 応募者数　男性：38 名　女性：14 名 参加者数　男性：36 名　女性：14 名 第２回　募集人数　男性：30 名　女性：30 名 応募者数　男性：44 名　女性：16 名 参加者数　男性：43 名　女性：16 名 令和７年度 募集人数　男性：20 名　女性：20 名 応募者数　男性：20 名　女性：10 名 参加者数　男性：19 名　女性：9 名 ※応募者と参加者の差数は当日欠席者です。
１１	提　案	令和７年度のイベントの具体的な実施内容と、参加者アンケート等で寄せられた主な意見や改善要望がありましたら、ご教示ください。	ひとくらす（石川町）にてグループごとにアロマスプレー作り、八幡屋（石川町）にてバレンタインスイーツプレートを食べながら歓談を実施しました。 参加者アンケート等で寄せられた主な意見や改善要望につきましては、共同で行うアトラクションは良いと思う、スイーツプレートのみの提供であったため、食事系もあるとよい、お酒の提供もあるとよい等の意見がありました。
１２	提　案	過去に実施した主な広報・集客施策と、女性参加者の減少	これまでに町村広報誌への記事掲載、町村ホームページ、公式

回　答　書

		について主催者側で把握されている課題がございましたら、ご教示ください。	ＳＮＳ（ＬＩＮＥ等）での発信、チラシの各町村役場や町村内公共施設等への配架、インスタグラム広告の運用による広報・集客施策を行ってきました。 女性参加者の減少についての課題につきましては、ターゲット層へ情報が届きにくく、響きにくいこと、体験内容が女性を呼び込むための魅力として弱かったことなどが考えられます。 受託者の専門的な視点から、これらの課題を克服できる魅力的なイベント企画のご提案をお待ちしております。